

令和9年使用

締切 令和8年 8月31日(月) 消印有効

交通安全

あなたの言葉で
交通安全の輪を
広げよう!

年間スローガン募集

交通ルールを守ろう!

社会の交通安全意識を高め、
交通事故を減らす目的で、
スローガンを募集します。
最優秀作は令和9年使用
「交通安全ポスターデザイン募集」
(10月下旬募集開始予定)で使用する
スローガンになります。



以下の重点テーマに沿ったスローガンを作成してください(句読点はつけないこと)

一般部門
A

自動車の運転者(同乗者を含む)に
呼びかける部門
どなたでも応募可



A-1 交通ルールの遵守と交通マナーの向上

例) 横断歩道等における歩行者保護、
運転中のスマートフォン等の使用禁止、
他の車への思いやりの気持ち、あおり運転の禁止など

A-2 飲酒運転の根絶

A-3 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルト とチャイルドシートの正しい装着

A-4 前照灯の早めの点灯

例) 夕暮れ時における前照灯の早めの点灯により歩行者を
早く発見すること、自分の車の存在を周囲に知らせる
ことなど

A-5 高齢運転者の交通事故防止

一般部門
B

歩行者等(自転車等利用者を含む)に
呼びかける部門
※特定小型原動機付自転車利用者も含まれます
どなたでも応募可



B-1 交通ルールの遵守と交通マナーの向上

例) 横断歩道等における交通ルールの遵守など
歩行者は回り道でも横断歩道を横断すること、横断するときは、
手を上げるなどして運転者に対して横断する意思を明確に
伝えること、車の直前・直後や横断が禁止されている場所を
横断しないことなど

例) 自転車は交差点に入る前に一時停止や安全確認をする
例) 特定小型原動機付自転車は、16歳未満の運転は禁止。また、
信号や一時停止等の道路標識に従わなければならない
例) ながら運転、飲酒運転の禁止

B-2 夕暮れ時と夜間における交通事故防止

例) 反射材用品の活用、ライトの早めの点灯

B-3 自転車の安全利用

例) 自転車の運転者は被害者にも加害者にもなるという両面を
持っていること
例) 全ての年齢層に対する乗車用ヘルメットの着用、車道は左側を
通行、歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行

B-4 特定小型原動機付自転車の安全利用

例) 道路運送車両の保安基準への適合、車道通行の原則、乗車用
ヘルメットの着用

こども部門

こどもたちに交通安全を
呼びかける部門

中学生以下のみ応募可

重点テーマは特に定めない



応募方法・賞・応募用紙は
裏面をご覧ください!

※自作、未発表作品に限ります。過去の入賞作や他で
公表・使用されたスローガンと同一ないし酷似して
いる、生成AIが作成したスローガンと判断された場合
は審査対象となりません。
※応募点数に制限は設けません。

過去の受賞作品及びQ&A(よくある質問)は
ホームページでご覧いただけます。

毎日新聞交通安全年間スローガン



■主催 一般財団法人全日本交通安全協会 毎日新聞社
■後援 内閣府 警察庁 法務省 文部科学省 厚生労働省 経済産業省 国土交通省 NHK(予定含む)
■協賛 JA共済連

